

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
1	松戸市男女共同参画センター日常清掃業務委託	男女共同参画課	令和6年4月	毎日の清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	一者随意契約	令和6年4月1日	8,208円/日 +交通費：実費 (上限390円) +事務費：8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
2	施設間連絡配送業務委託	市民課	令和6年4月	市民課と支所等との間で交換される文書等の配送を行う。	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	2,852,658円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	選定基準に規定された団体であり、本市が発注する事業において豊富な実務実績を有するため。
3	六実支所・六実市民センター清掃等業務委託	六実支所	令和6年4月	六実支所・六実市民センターの清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する障害者優先調達法第2条第2項第1号の規定する障害者就労施設等であること	一者随意契約	令和6年4月1日	13,116,180	特定非営利活動法人 松戸市身体障害者福祉会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
4	江戸川河川敷スポーツ広場ごみ運搬委託	スポーツ課	令和6年4月	ごみ回収、運搬、可燃物・不燃物の処理	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和6年4月1日	33,000円 (1回当たり)	社会福祉法人ジョイまつど理事長 金城和子	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があるため。
5	江戸川河川敷スポーツ広場緑地清掃委託	スポーツ課	令和6年4月	公園緑地の清掃及びごみ収集、除草、草刈、その他簡易な作業	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和6年4月1日	3,078円 (1人1回当たり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があるため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
6	江戸川河川敷スポーツ広場管理業務委託	スポーツ課	令和6年4月	車止めの開錠及び施設水道元栓の開閉・巡回	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和6年4月1日	7,152円 (単価の合計額)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井 久雄	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があるため。
7	江戸川河川敷緑地管理業務委託	スポーツ課	令和6年4月	利用状況の管理・巡回・備品管理	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和6年4月1日	10,003円 (1人1日当り)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井 久雄	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があるため。
8	六実スポーツ広場等維持管理業務委託	スポーツ課	令和6年4月	ごみ回収、運搬、可燃物・不燃物の処理	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和6年4月1日	30,000円 (1回当り)	社会福祉法人ジョイまつど 理事長 金城 和子	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があるため。
9	東部老人福祉センター清掃等業務委託	東部クリーンセンター	令和6年4月	施設内の清潔保持及び円滑な運営を図る。	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高年齢等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1業務当たり 7,695円 事務費 8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
10	和名ヶ谷クリーンセンター管理棟等清掃業務委託	和名ヶ谷クリーンセンター	令和6年4月	工場管理棟等の清掃工場で衛生的な環境を確保するための日常的な清掃業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高年齢等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1業務当たり 18,468円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
11	松戸市衛生会館清掃業務委託	健康医療政策課（R5地域医療課）	令和6年4月	衛生会館の清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第2項1号に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	4,320,080	特定非営利活動法人 松戸市身体障害者福祉会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
12	松戸市がん検診事業一部業務委託契約	健康推進課 健診担当室	令和6年4月	健康推進課が所掌するがん検診業務のうち受付事務、誘導、名簿照会、駐車場整理等の業務の一部を委託する。	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間で、松戸市の集団がん検診等の日程のうち健康推進課が指定する期間	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	委託料：1,026円（1名1時間あたり） 交通費：実費 事務費：8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
13	松戸市シニア交流センター日常清掃業務委託	高齢者支援課	令和6年4月	シニア交流センター内の清掃業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	2,505,063円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため。
14	松戸市総合福祉会館樹木等選定業務委託	高齢者支援課	令和6年5月	総合福祉会館の樹木・花木等灌木類の手入れ選定作業業務	令和6年5月1日～令和7年2月28日	令和6年5月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の 選定基準	契約の相手方の 決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方 の名称	契約の相手方 とした理由
15	矢切老人福祉センター 分館野菊野敬老ホーム 清掃及び管理等委託	高齢者支援課	令和6年4月	野菊野敬老ホームの 清掃及び管理委託	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点有する、高 年齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1 項に規定するシルバー人 材センター又は、第44条 第1項に規定するシル バー人材センター連合で あること。	一者随意契約	令和6年4月1日	2,721,440円	公益社団法人 松戸市シルバ ー人材センター	シルバー人材セ ンターは地域社 会との相互交 流・連携を旨指 す公共性・公益 性の高い公益法 人として位置づ けられており、 高齢化社会にと もない高齢者 に対して働く機 会の場を提供し ているため
16	総合福祉会館清掃業務 委託	高齢者支援課	令和6年4月	総合福祉会館内外の 日常（毎日）・定期 （月1回）・随時 清 掃作業	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有し、地方 自治法施行令第167条の 2第1項第3号に規定する 団体で、同様の業務に熟 知しており、実績がある こと。	一者随意契約	令和6年4月1日	16,570,290円	特定非営利活動 法人 松戸市身 体障害者 福祉 会	選定業者は長年 にわたり清掃業 務を主に活動し ており総合福祉 会館の清掃業務 に関しても、30 年以上に亘って 従事し、通常清 掃業務のほか大 雨等による緊急 時の清掃箇所等 にも、精通して おり災害時に対 しても協力的に 清掃活動を行っ ているため
17	松戸市軽度生活援助 サービス業務委託	介護保険課	令和6年4月	軽易な日常生活の援助 を行うことによ り、在宅の一人暮らし 高齢者等の自立した 生活を可能にする とともに、業務を提供 する高齢者の生き がいきなりと就労を 支援する。	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高 年齢者等の雇用の安定 等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センター又は、 44条第1項に規定する シルバー人材センター連 合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	委託料 1時間当たり 826円	公益社団法人松 戸市シルバ ー人材センター 理 事長 石井 久 雄	市内に拠点を 有する、高年 齢者等の雇用の安 定等に関する法 律第37条第1 項に規定するシル バー人材セン ター又は、44 条第1項に規定 するシルバー人 材センター連合 であること。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
18	障害週間啓発事業用物品作成委託	障害福祉課	令和6年9月	障害週間啓発事業で使用するポケットティッシュへのチラシ折り込み作業を市内障害福祉事業所へ委託する	令和6年9月1日～令和6年12月3日	令和6年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約				
19	障害週間啓発事業用物品作成委託	障害福祉課	令和6年9月	障害週間啓発事業で使用するポケットティッシュへのチラシ折り込み作業を市内障害福祉事業所へ委託する	令和6年9月1日～令和6年12月3日	令和6年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約				
20	企業向け障害者雇用セミナーチラシ印刷製本	障害福祉課	令和6年9月	企業向け障害者雇用セミナー開催周知用のチラシの印刷・製本を市内障害福祉事業所へ委託する	令和6年9月1日～令和7年3月1日	令和6年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約				

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の 選定基準	契約の相手方の 決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の 名称	契約の相手方 とした理由
21	松戸市障害福祉課関係 会議等会議録作成業務 委託	障害福祉課	令和6年4月	障害福祉課所管の会 議について、会議録 の作成を委託する	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に規定 する団体で、同様の業務 に熟知しており、実績が あること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1時間当たり 22,000円	社会福祉法人 あかね 理事長 百瀬 勤	本事業を行う事 業者は、障害者 就労施設等にお いて受注可能な 作業内容である ため、障害者就 労施設等からの 物品等の調達 の推進を図るべ く、障害者就労 施設等に委託す る。 そこで、近隣市 では唯一、平成 7年よりテーブ 起こし業務の実 績があり、さら に船橋市役所 における事業実 績を有している ワークアイ・船 橋を委託の要件 を十分に満たす と判断し、選定 業者とする。
22	ふれあいフェスティバル リーフレット等印刷	障害福祉課	令和6年10月	ふれあいフェスティ バルで使用するリー フレットの印刷を依 頼する	令和6年10月1日 ～令和6年10月30 日	令和6年10月1日	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に規定 する団体で、同様の業務 に熟知しており、実績が あること。	一者随意契約				

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
23	R6年度 私立幼稚園等連絡便自動車運転派遣業務委託	幼児教育課	令和6年4月	幼児教育課と私立幼稚園間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和6年4月1日～令和6年9月30日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	520,944	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会は、公益性のある社団法人であり、労働に生きがいを求める人々に職場を与えることが設立の目的であります。従って、当法人に委託することは行政の使命であると考えます。
24	R6年度 私立幼稚園等連絡便自動車運転派遣業務委託	幼児教育課	令和6年10月	幼児教育課と私立幼稚園間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和6年10月1日～令和7年3月31日	令和6年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
25	ほっとるーむ新松戸通用スペース日常清掃業務委託	子ども未来応援課	令和6年4月	ほっとるーむ新松戸通用スペースの清掃業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1業務当たり金2,052円也	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行第167条の2第1項第3号の規定による
26	松戸市立常盤平児童福祉館清掃業務委託	子どもわかもの課	令和6年4月	松戸市立常盤平児童福祉館の清掃業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1業務当たり金3,078円也	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 石井久雄	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
27	松戸市立常盤平児童福祉館植木剪定業務委託	子どもわかもの課	令和6年4月	松戸市立常盤平児童福祉館の植木の剪定、除草	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	108,848円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号
28	令和6年度 民間保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和6年4月	保育課と民間保育所間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和6年4月1日～令和6年9月30日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1,439円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 野田 芳久	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
29	令和6年度 民間保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和6年10月	保育課と民間保育所間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和6年10月1日～令和7年3月31日	令和6年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
30	令和6年度 市立保育所室内外清掃業務委託	保育課	令和6年4月	保育所室内外の清掃業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	平日5,130円（1業務当たり）（定員140名以上） 平日4,104円（1業務当たり）（定員139名以下） 土曜4,104円（1業務当たり）（定員限らず）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
31	令和6年度 市立保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和6年4月	保育課と市立保育所間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和6年4月1日～令和6年9月30日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1,439円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 野田 芳久	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
32	令和6年度 市立保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和6年10月	保育課と市立保育所間の収納靴及び配布物の集配業務	令和6年10月1日～令和7年3月31日	令和6年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
33	放置自転車防止指導委託	交通政策課	令和6年4月	自転車の放置防止を啓発する自転車駐車場誘導員の配置	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1名1時間あたりの単価1,026円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
34	自転車駐車場整理委託	交通政策課	令和6年4月	無料自転車駐車場の自転車を適正に管理する整理員の配置	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1名1時間あたりの単価1,026円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
35	自転車駐車場管理業務委託	交通政策課	令和6年4月	松戸駅東口自転車駐車場ほか47か所の適正な維持管理	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	315,678,038円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
36	自転車駐車場管理業務委託	交通政策課	令和6年4月	常盤平駅北口第1自転車駐車場の適正な維持管理	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	6,105,810円	公益社団法人ジョイまつど 理事長 金城和子	障害者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
37	市内一円公園清掃等委託	公園緑地課	令和6年4月	公園緑地の清掃及びごみ収集、除草、草刈、その他簡易な修繕	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	6,156円(1人1回当たり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。
38	公園駐車場管理委託	公園緑地課	令和6年4月	鍵の開閉、清掃及びごみ収集、その他簡易な作業 ・東松戸中央公園 ・根木内歴史公園 ・矢切の渡し公園	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	・開錠作業 771円(1人1回当たり) ・施錠作業 1,063円(1人1回当たり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。
39	つどいの広場管理委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和6年4月	つどいの広場の良好な維持管理により来園者の快適な利用に供するため	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	990,000円	社会福祉法人ジョイまつど 理事長 金城和子	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるから。
40	周辺駐車場除草委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和6年4月	21世紀の森と広場周辺駐車場の景観保持、及び来場者の安全を確保するため	令和6年4月1日～令和6年12月10日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	2,035,000円	社会福祉法人ジョイまつど 理事長 金城和子	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であるから。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
41	つどいの広場芝刈委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和6年4月	つどいの広場芝生地の良好な育成を促し、良好な環境を維持するため	令和6年4月1日～令和6年12月10日	令和6年4月1日	市内に拠点有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	6,156円（1人1日当たり）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であるから。
42	江戸川松戸フラワーライン駐車場開閉業務委託	河川清流課	令和6年4月	車止めの解錠、施錠施錠後の巡視	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター、または同法律第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	車止め解錠 771円（一人一回当たり） うち、消費税及び地方消費税の額金70円 車止め施錠 1,530円（平日夕：一人一回当たり） うち、消費税及び地方消費税の額金139円 車止め施錠 2,040円（土日祝日夕：一人一回当たり） うち、消費税及び地方消費税の額金185円 事務費 8% 実施日数に見積単価を乗じて得た額の8%（当該金額に1円未満の端数がある時はその金額を切り捨てた額）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	本業務内容は、特殊な技術を要する業務ではなく、車止めの解錠、施錠及び施錠時間のPRといったものであり、従事者の技術的な制約が非常に少ない業務である。高齢者でも可能な業務内容であるため、現在松戸市で推進している、老人生きがい福祉施策の一環として、採用できる業務と位置づけられるものであり、かつ本市のこれら施策の発展に寄与できるものと思われる。この条件を満たす業者は、松戸市では、公益社団法人松戸市シルバー人材センターとなっているため、選定した。
43	水洗普及促進業務委託	下水道維持課	令和6年4月	公共下水道に未接続の建物を対象とした戸別訪問による接続促進活動	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用に係る法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和6年4月1日	7,182円（1人1日）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定を適用し随意契約とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
44	松戸市消防訓練センター施設管理業務等委託	消防総務課	令和6年4月	松戸市消防訓練センターの施設管理業務等（施設の施錠・解錠、各メーターの検針、備品等の物品管理及び除草作業）を委託する。	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和6年4月1日	7,695円（一人日額）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであるため。
45	旧齋藤邸清掃業務委託	文化財保存活用課	令和6年4月	旧齋藤邸主屋、離れ等の清掃	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	年額 189,474円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるから。
46	文化財整理室等清掃業務委託	文化財保存活用課	令和6年4月	資料整理室等の清掃	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	年額 457,700円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるから。
47	松戸市立小中学校給食生ごみ堆肥化業務委託	学校財務課	令和6年4月	市内小中学校の生ごみ処理機より取出された1次堆肥化物を、2～3次堆肥化作業を行い、完熟堆肥化させる。	契約締結日から令和7年3月31日	令和6年4月中	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約				

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
48	松戸市立小中学校巡回修繕業務委託	学校施設課	令和6年4月	学校施設の軽易な修理、修繕	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	一人日額10,000円 +事務費8% +材料費	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
49	松戸市学校跡地施設維持管理業務委託	学校施設課	令和6年4月	学校跡地施設の維持管理業務等	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	一人日額7,182円 +事務費8%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
50	松戸市立小中学校トイレ清掃業務委託	学校施設課	令和6年12月	小中学校の便器清掃及び床清掃	令和6年12月3日～令和7年3月21日	令和6年12月2日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
51	松戸市立松戸高等学校職員玄関等開閉業務委託(朝・夕)	市立高等学校	令和6年4月	職員玄関、生徒の昇降口等の鍵の開閉及び電話・来訪者の受付等	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	1,020円(一業務当り)7時30分～8時30分 2,550円(一業務当り)16時30分～19時00分	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事 石井久雄	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。